

### 【3】燃料費調整額の見直しについて(該当:電気料金プラン各種定義書)

燃料費調整額とは火力発電に使う燃料(原油・LNG[液化天然ガス]・石炭)の輸入価格に応じて電気料金を調整する料金のことです。産油国の情勢や為替レート等で変動する輸入価格の影響を抑えて安定的な電力供給を目的に1996年に導入された燃料費調整制度に基づき、当社においても毎月の燃料費調整単価は財務省の貿易統計価格より計算し、毎月の電気料金に対して加算または減算しております。今回の料金変更に伴い、燃料費調整額の算定における諸元を以下のとおり変更いたします。

項目	単位	現行	新
基準燃料価格	円/kl	44,200	94,200
換算係数	$\alpha$ (原油)	-	0.1970
	$\beta$ (LNG)	-	0.4435
	$\gamma$ (石炭)	-	0.2512
基準単価(税込)	円/kWh	0.232	0.183

【燃料費調整の考え方】\* 上記以外で従来の燃料費調整額算定にかかる新たな変更はございません

#### (1)燃料費調整額の計算

##### ① 平均燃料価格

原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって計算された値とします。なお、平均燃料価格は100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A=各平均燃料価格計算期間における1キロリットル当たりの平均原油価格

B=各平均燃料価格計算期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格

C=各平均燃料価格計算期間における1トン当たりの平均石炭価格

$$\alpha = 0.0047 \quad \beta = 0.3829 \quad \gamma = 0.6581$$

なお、各平均燃料価格計算期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入します。

##### ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、次の算式によって計算された値とします。なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。

イ 1キロリットル当たりの平均燃料価格が94,200円を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (94,200 \text{円} - \text{平均燃料価格}) \times ((2) \text{の基準単価} \div 1,000)$$

ロ 1キロリットル当たりの平均燃料価格が94,200円を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 94,200 \text{円}) \times ((2) \text{の基準単価} \div 1,000)$$

##### ③ 燃料費調整単価の適用

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する以下の燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の料金に係る計量期間等
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の料金に係る計量期間等
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の料金に係る計量期間等
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の料金に係る計量期間等
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の料金に係る計量期間等

毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の料金に係る計量期間等
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の料金に係る計量期間等
毎年8月1日から10月31日までの期間	その翌年の1月の料金に係る計量期間等
毎年9月1日から11月30日までの期間	その翌年の2月の料金に係る計量期間等
毎年10月1日から12月31日までの期間	その翌年の3月の料金に係る計量期間等
毎年11月1日からその翌年の1月31日までの期間	その翌年の4月の料金に係る計量期間等
毎年12月1日からその翌年の2月28日までの期間(閏年となる場合は2月29日までの期間)	その翌年の5月の料金に係る計量期間等

④ 燃料費調整額

燃料費調整額は、その1月の使用電力量に口によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。

(2) 基準単価

基準単価は平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

1キロワット時につき	18 銭 3 厘
------------	----------

(3) 燃料費調整単価等のお知らせ

当社は各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格、1トン当たりの平均石炭価格および(1)②によって算定された燃料費調整単価を、当社のホームページに掲載します。